

平成23年5月20日

長野県議会

議長 村石 正郎 様

県の施策に関する

陳 情 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月8日開催の第128回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これらの事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますよう陳情申し上げます。

平成23年5月20日

長野県議会

議長 村石 正郎 様

長野県市長会会長

上田市長 母 袋 創 一

陳情事項目次

市街化調整区域への農業施設の設置における県の裁量権の拡大について	1
鉄軌道駅のバリアフリー化に伴う県及び市町村の協調補助について...	2
平成24年度以降における、中学校30人規模学級編制の導入の見通し と、それに伴って生じる諸課題への対応について.....	3
長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について.....	4
スクールソーシャルワーカーの人員配置の充実について.....	5
病院の施設整備費に対する国の財政支援の堅持・拡充と県の財政支援に ついて.....	6
森林環境保全直接支援事業補助金対象施業「原則搬出」の撤廃について	7
公共建築物等における木材利用に関する予算の拡充について.....	8
ポストDCの取り組みについて.....	9

大糸線の存続について.....	10
発達障害児支援事業に対する県の支援について.....	11
東日本大震災に係わる各種業界に対する対応について.....	12

市街化調整区域への農業施設の設置における県の裁量権の拡大について

農業の産出額が低下するなか、農畜産物の地産地消の推進と新たな流通の形態として農畜産物の直売所や加工施設が各地で開設され、地場産品の消費拡大とともに地域の活性化の手段として脚光をあびております。

特に、地域内農畜産物の新たな販路として農業を振興し、農地を守っていくためには、地域の特色を活かした直売所等の設置が有効かつ必要です。

こうした施設の設置場所の適地は、市街化調整区域にあり、現在の都市計画の開発許可基準では、開発許可を得ることが困難な状況にあります。

市街化調整区域への農畜産物直売所等の開設にあたっては、農業者自らが生産する農畜産物の加工や販売に限って認められており、農業者を構成員とする農業者団体は事業主体となれないため、六次産業化法を推進し地域振興を図る上で必要な施設については、県の裁量により認められるよう、国及び県に制度改正を陳情します。

鉄軌道駅のバリアフリー化に伴う県及び市町村の 協調補助について

移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部改正に伴い、高齢者や障害者等に配慮したエレベーターなどの設置や段差の解消をするバリアフリー化の新たな整備目標案が示されました。

新たな目標案では、1日の平均利用者数が、「3,000人以上」の鉄軌道駅を平成32年度末までに、原則100%の整備目標としており、従来の対象駅の平均利用者数は「5,000人以上」であり対象施設が拡大されました。

バリアフリー新法に基づく鉄軌道駅の段差解消のためのエレベーター等の設置については、鉄道事業者に対し、対象施設整備費に係る国の補助制度があり、国1/3、地方自治体1/3（県1/6、市町村1/6）の協調補助が行われています。

長野県の補助金交付要綱では補助率は1/6としていますが、限度額が1,000万円となっているため、補助対象経費が6,000万円を超えた場合には、本来の協調補助割合となくなりますので、県に対し補助金限度額の見直しをされるよう陳情します。

平成24年度以降における、中学校30人規模学級編制の導入の見通しと、それに伴って生じる諸課題への対応について

県教育委員会は、平成23年度から、30人規模学級編制を中学1年に導入しました。平成24年度以降についても、中学校30人規模学級編制の導入を段階的に進めていきたいとしていますが、平成4年度から進められてきているチームティーチングなど少人数学習の継続性に配慮しつつ、学年進行による導入を進めていただきたい。

また、それに伴って生じる諸課題についても、適切に対応できるよう見通しを持って推進されるよう陳情します。

長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大 について

少子化対策・子育て支援対策の一環として、県では、平成22年4月診療分から、乳幼児等における福祉医療給付事業の補助対象範囲を、小学校3年生の入院まで拡大しましたが、通院は対象となっていません。

少子化対策等は、本来、国が責任を持って進めていく課題であると考えられますが、なかなか進展が見られず、「せめて義務教育までは医療費の無料化を」との住民からのニーズが日増しに高くなってきており、事業主体である各市町村は、独自に対象者の年齢、所得要件などを定め事業を実施しておりますが、市町村間での不公平が生じるとともに、財政負担も増大しておりますので、福祉医療費の県補助対象範囲を拡大するよう陳情します。

スクールソーシャルワーカーの人員配置の充実について

児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為、非行等は、近年、憂慮すべき状況にあります。そうした児童生徒の置かれている様々な環境に働きかけて、支援を行うスクールソーシャルワーカーは、現在、県教育事務所に5名配置され、学校教職員からの相談や助言、教職員研修等での講演、ケース会議への参加、ケースの見立て、家庭訪問など多岐にわたる業務を行っております。

対象となる児童生徒が増加する傾向にある中、今後も重要な役割を果たすスクールソーシャルワーカーの人員配置数や勤務時間数の増など、更なる充実を図られるよう陳情します。

病院の施設整備費に対する国の財政支援の堅持・拡充と 県の財政支援について

民間の病院でも地域の中核的な病院であれば、地域医療を守り、住民の安全安心を確保すべく、その改築等には、国庫、県費の補助とは別に、近隣関係市町村が施設整備費の財政支援を行う例が多くなっていますが、大規模な改築等には多額な費用がかかり、自治体の大きな負担となっています。

地域の中核となる病院の多くは、施設の老朽化、耐震化の対応等により大規模な改築や移転新築の必要性に迫られています。地域の中核となる病院の改築等については、地域医療を守り地域住民の安全・安心を確保する観点から、国に対しては、交付金を堅持しつつ、実態にあった補助単価の改正を、県においては、補助金交付要綱に基づき限度額満額の支援を陳情します。

森林環境保全直接支援事業補助金対象施業「原則搬出」の撤廃について

国は、平成22年度における「森林環境保全事業」の切捨間伐実施分については、補助金対象としていましたが、平成23年度の間伐事業では、木材を搬出しなければ、補助対象としない方針としています。

林道及び作業路網密度が低く、傾斜地が多い山間地においては、搬出間伐は費用が嵩み、森林整備が進まない状況にあります。

急傾斜地が多い山間地の森林整備を進めるため、山間地等で搬出が困難な地域について、切捨間伐における国庫補助等の削減分については、県森林税から補助されるよう陳情します。

公共建築物等における木材利用に関する予算の拡充について

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が、平成22年5月26日に公布され、低層の公共建築物については、原則として全て木造及び木質化を図るとした方針が示されました。木造及び木質化の公共建築物の推進は、林業・林材産業の活性化や森林保全など、様々な波及効果が期待できます。

保育所など公共建物等における木材の利用促進を図るため、国及び県に対し、木造公共建物の整備等への予算の拡充を陳情します。

ポストDCの取り組みについて

昨年10月から12月の期間に開催された信州デスティネーションキャンペーンは、「未知を歩こう」という共通のキャッチフレーズのもと、JR東日本と県が主体となり進めていたもので、同一テーマでの商品開発や宣伝活動を行うことにより、信州・長野県が観光客に選ばれる観光地となり、多くの観光地で利用者の増加が報告されました。

この取り組みを一過性のもにしないよう、観光客誘致の足がかりとするためにも、今年度も継続して同様な取り組みを行うことが重要です。

加えて、この度の東日本大震災や長野県北部地震に伴う自粛や風評により、県内観光客は激減しており、これらを打開するため積極的かつ統一的な誘客宣伝活動が急務です。つきましては、早期に次期DCの誘致を積極的に行うよう陳情します。

大糸線の存続について

大糸線の運営会社であるＪＲ西日本旅客鉄道株式会社では、大糸線の南小谷・糸魚川駅間など北陸本線の「枝線」について、新幹線開業に伴い赤字幅が大きくなった場合、「地域交通のあり方を地元と論議したい」旨を表明し、ＪＲ西日本での運行を見直したい意向を示唆しており、北陸新幹線金沢駅開業に伴う廃止は考えていない旨の確認は得られてはいるものの、沿線の各首長、議会及び住民に大きな不安を抱かせ、波紋を呼んでいます。

大糸線は、地域住民の生活交通路線であるとともに、沿線には、国宝仁科神明宮や松本城をはじめ国営アルプスあづみの公園など魅力あふれる観光地を多数有するなど、日本有数の観光地を縦走する観光交流路線です。沿線地域の活性化にとって重要な位置づけにあることから、地元との協議をしっかりと行う等、その存続に向けて、県としても積極的に関わりを持っていただくとともに、国に対して強く働きかけていただきますよう陳情します。

発達障害児支援事業に対する県の支援について

年々増加する発達障害児の支援を早期から実施していくためには、専門スタッフの安定的な確保が不可欠ですが、自治体独自の人材確保は難しい状況にあります。

発達障害児への支援制度を充実させるためには、巡回支援に対する県と市町村との一層の連携が必要であり、発達障害を熟知した現職教員の市町村への派遣、特別支援学校のコーディネーターの増員、専門的な研修の充実等、更なる県の体制づくりを進めるよう陳情します。

東日本大震災に係わる各種業界に対する対応について

この度の東日本大震災において、多くの人命が失われ甚大な被害がもたらされましたが、地域経済にも多大な影響が危惧されているところがあります。とりわけ製造業においては、高度なサプライチェーンが大きなダメージを被り、原材料の確保や部材の調達が困難となっており、加えて福島第一原子力発電所の事故により、放射能被害などが広範な分野に及びつつある中であって、以下の項目について県としての対応を陳情します。

1 食品における表示等の緩和について

原材料調達の困難な食品メーカーが出始めており、代替えで同等品の原材料を使用すると混合物や添加物等の使用量が異なるため、包装紙等の表示変更が必要となります。一方で、包装資材をはじめ印刷用の顔料や溶剤等が不足しており、すぐに表示変更等に対応できない状況となっています。食品における表示について、弾力的な対応を陳情します。

2 工業製品及び食品等における放射能対策について

工業界において輸出に当たり、放射能の非汚染証明書を求められるケースが発生しています。また、食品業界では、国内で放射性物質の測定検査を求める動きや諸外国において日本産食品への放射能検疫を強化・制限する等の影響もでてきています。

この放射性物質の測定検査、証明書発行等において、速やかに対応していただけるよう体制整備の充実を陳情します。